

RoHS分析

作成日：2020年8月
改訂日：2021年12月



RoHS指令

電気電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限 (Restriction of the use of certain Hazardous Substances in electrical and electronic equipment) に関するヨーロッパ連合指令 (Directive 2002/95/EC of the European Parliament and of the Council of 27 January 2003) のことであり、2006年7月1日から施行されています。

RoHS2指令において規制物質(フタル酸エステル類)が追加され2019年7月22日より適用開始されました。医療機器(医療機器、監視・制御機器を除く)、監視・制御機器(体外診断医療装置、産業用監視制御装置を除く)は2021年7月22日より規制の対象となります。

特定有害物質として鉛 (Pb)、カドミウム (Cd)、水銀 (Hg)、六価クロム (Cr 6+)、特定臭素系難燃剤 (PBB:ポリ臭素化ビフェニル、PBDE:ポリ臭素化ジフェニルエーテル)、フタル酸エステル類 (フタル酸ジ-2-エチルヘキシル (DEHP)、フタル酸ジブチル (DBP)、フタル酸ブチルベンジル (BBP)、フタル酸ジイソブチル (DIBP)) の10物質が規定され、含有量の規制がなされています。

RoHS対象製品とカテゴリー

カテゴリー	対象製品	規制開始	
1	大型家庭用電気製品 冷蔵庫、洗濯機、電子レンジなど	2019/7/22	
2	小型家庭用電気製品 電気掃除機、アイロン、トースターなど	2019/7/22	
3	ITおよび遠隔通信機器 パソコン、プリンター、複写機など	2019/7/22	
4	民生用機器 ラジオ、テレビ、楽器など	2019/7/22	
5	照明装置 家庭用以外の蛍光灯など	2019/7/22	
6	電動工具（据え付け型の大型産業用工具を除く） 旋盤、フライス盤	2019/7/22	
7	玩具、レジャーおよびスポーツ機器 ビデオゲーム機、カーレーシング	2019/7/22	
8	医療用機器	医療用機器	2021/7/22
		体外診断用医療機器	2023/7/22
9	監視・制御機器	監視及び制御機器	2021/7/22
		産業用監視・制御機器	2024/7/22
10	自動販売機類 飲用缶販売機、貨幣用自動デイスベンサなど	2019/7/22	
11	上記カテゴリーに該当しない電子・電機機器	2019/7/22	

規制対象物質（含有禁止物質）と規制値（閾値）

禁止物質	規制値（閾値）
鉛 (Pb)	0.1wt%(1000ppm)
カドミウム (Cd)	0.01wt%(100ppm)
水銀 (Hg)	0.1wt%(1000ppm)
六価クロム (Cr ⁶⁺)	0.1wt%(1000ppm)
ポリプロモビフェニル (PBB)	0.1wt%(1000ppm)
ポリプロモジフェニルエーテル (PBDE)	0.1wt%(1000ppm)
フタル酸ジ-2-エチルヘキシル (DEHP)	0.1wt%(1000ppm)
フタル酸ジブチル (DBP)	0.1wt%(1000ppm)
フタル酸ブチルベンジル (BBP)	0.1wt%(1000ppm)
フタル酸ジイソブチル (DIBP)	0.1wt%(1000ppm)

株式会社 **タツタ環境分析センター**

<http://www.tatsuta.co.jp/bunseki/>

本 社	〒578-8585 東大阪市岩田町2丁目3番1号 TEL:06-6725-6688	神奈川事業所	〒253-0041 茅ヶ崎市茅ヶ崎3丁目3番5号 TEL:0467-87-0967
奈良営業所	〒634-0072 奈良県橿原市醍醐町296-1 TEL:0744-24-3229	福岡営業所	〒810-0022 福岡市中央区薬院1-13-8 九電不動産ビル5階 TEL:092-761-7354
三重営業所	〒518-0627 三重県名張市桔梗が丘7番町3-4 Mビル202号 TEL:0595-66-2702	名古屋営業所	〒450-0002 名古屋市中村区名駅5-5-22 名駅DHビル6階 TEL:052-586-4134
福知山事務所	〒620-0853 福知山市長田野町3丁目17番地 (タツタ電線京都工場)	沖縄営業所	〒901-2131 沖縄県浦添市牧港2-4-1 TEL:098-875-0817
兵庫営業所	〒661-0003 兵庫県尼崎市富松町1-37-22 TEL:06-6426-3222		